

（午後1時40分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

順番10、4番 森下君。

〔4番（森下伸吾君）登壇〕

○4番（森下伸吾君）皆さん、こんにちは。昨日の18番議員の質問の中で、それを聞いていまして私も反省をいたしまして、今まで提案型の一般質問をしておりましたが、言いつ放しで終わっていることが多かったなというふうに思いました。その後、検証をやっぱりしていかなあかんというのを改めて実感をいたしましたので、過去の一般質問の私のやつを昨日夜、見ていたんですけども、またナンバー2できるなというふうにも思いましたので、またナンバー2を考えたいなと思っております。昨日、反省をいたしましたので、また頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問としまして、物価高騰等に対する地方創生臨時交付金の取扱いについてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症の長期化、並びにウクライナ危機による物価高騰の影響が懸念されています。去る4月1日に、内閣府地方創生推進室により発出された「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについて」の中において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能な事業（例）の中に多くの事例が記載されており、各自治体の判断により、地域の実情に応じて必要な取組

を行えます。

それを受け、本市ではどのような取組を行うのか、当局の見解をお伺いいたします。

1、本市に交付される交付金の額はどれだけあるのか。

2、特に燃料費の高騰により影響を受ける運送業やタクシー業者等の支援について。

3、その他、取り組もうとしている本市の事業について。

続きまして、2項目めになります。

AEDに三角巾の追加配備をについてお聞きいたします。

日本AED財団によると、日本では毎年7万人を超える人が心臓突然死で亡くなっています。突然の心停止から救命の鍵を握るのは、心停止の現場に居合わせた人々によるAEDを用いた救命救急であります。しかし、傷病者が女性である際、電気ショックを与えるために二つのパッドを胸などに貼り付けることをためらうケースがあります。そこで、全国の自治体では傷病者のプライバシーを守る三角巾をAEDとともに配備しているところがあります。1分1秒を争う救急活動の際にAEDの使用をためらわないために、三角巾の配備は有効だと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

続きまして、3項目めになります。

リトルベビーハンドブックについてお聞きいたします。

リトルベビーハンドブックとは、小さく生まれた赤ちゃんと保護者のために作られた低出生体重児用の冊子であります。子どもの成長に合った手帳が欲しいとの保護者の思いから、作成する自治体が各地で広がっています。通常の母子手帳は、体重が1,000g、身長は40

cmからの記録となっているため、それ以下の体重、身長は書くことができません。小さく産んでしまって申し訳ないとの思いから、自分を責めてしまう保護者もおります。

そこで、母子健康手帳と一緒に使うサブブックとして、静岡県、岐阜県、福岡県、広島県、愛知県、佐賀県、愛知県名古屋市、埼玉県川口市など、多くの自治体が既にリトルベビーハンドブックを配布しています。

本市においても、低出生体重児に特化した全国的に作成されているリトルベビーハンドブックを作成、配布し、保護者の心理的支援となるような安心感につながる冊子をぜひとも作成していただきたいと考えますが、当局の見解をお伺いいたしまして、私の壇上からの質問といたします。

○議長（小林 弘君） 4番 森下君の質問項目1、物価高騰等に対する地方創生臨時交付金の取扱いに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君） 物価高騰等に対する地方創生臨時交付金の取扱いについてお答えします。

まず、一点目の本市に交付される交付金の額についてですが、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減対策が実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されました。

本市の交付限度額は2億7,709万2,000円となっています。また、令和3年度の経済対策分の交付金のうち市で留保していた5,897万円を合わせ、3億3,606万2,000円を活用し、本市における生活者・事業者支援、感染症対策を実施したいと考えています。

次に、二点目の特に燃料費の高騰により影

響を受けている運送業やタクシー事業者等の支援についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所への支援として、令和3年度において2回にわたり、橋本市事業継続支援給付金事業を実施しました。給付対象は、飲食業やサービス業、小売業など、運送業やタクシー事業者を含めた様々な業種となっており、給付実績として、第1回は総額5,920万円、第2回は総額7,150万円でした。

燃料費や物価の高騰による影響は、既に新型コロナウイルスの影響によって大きな打撃を受けている多くの事業所が直面している問題だと認識しています。本議会に提案いたします橋本市事業継続支援給付金（第3回）については、第1回、第2回に引き続き、運送業やタクシー事業者はもちろんのこと、一定以上の売上げの減少が見られる様々な業種を対象とし、給付を行う予定です。

次に、三点目のその他、取り組もうとしている本市の事業についてですが、まず生活者支援に関する事業として、市内で使用できる生活応援クーポン券として一人当たり5,000円分を発行、配布し、市民の生活支援とともに、中小・小規模事業者等への支援を行います。また、保育所、認定こども園、小・中学校等の給食において食材費が高騰する中、給食の質や量の維持、給食費増額による保護者への追加的な負担を防ぐため、公立施設は食材費高騰相当分を増額補正するとともに、民営の保育所等には賄い材料費負担軽減に係る補助を行います。

次に、事業者支援として、先ほどの橋本市事業継続支援給付金（第3回）のほか、高齢者生活支援で車両を使ったサービスを行っている福祉有償運送等のボランティア団体や高齢者の移動手段を担うタクシー事業者、移動スーパーなどの買物支援事業者への燃料費支

援、こども園、保育所等の園児送迎に係る車両への燃料費支援事業等を実施します。

感染症対策については、避難所へのスポットクーラーの設置、市立小・中学校の保健室等の空調設備の更新、来庁することなく遠隔で相談等ができるシステムの導入を実施します。

○議長（小林 弘君）4番 森下君、再質問ありますか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、答弁を頂きましたので、再質問をさせていただきたいと思います。

今回の地方創生臨時交付金につきましては、補正予算ということで議案が提出されておりますので、その内容につきましては議案審議の中でしっかりとお聞きしたいと思っておりますので、それ以外のことでお聞きします。

先ほどの答弁の中で、国からの交付額3億3,606万2,000円ということでございましたが、その交付額全てを使い切ったこの補正予算となったのかどうか、その点はいかがでしょう。

○議長（小林 弘君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

今回の補正予算におきまして、3億3,606万2,000円につきましては全て充当させていただいて、今回の補正予算となっております。

以上です。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。全ての交付金を使って、さらには市の一般財源も使ったこの内容であったということだと思います。ですので、余ってないということだと思います。今回のこの交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策分というふうに名前がついております。そういった面

でやはり原油価格の高騰というのが今大きな負担となっています、あちこちで。毎日物流を運んでいただいています運送業の方にとっても大きな負担になっていますし、毎日人を運んでいるタクシー業者であるとか、介護事業者も毎日送迎をされているわけですが、大変負担というのも大きいと思います。その点に関して考慮して今回の補正となったのか、その点は考慮されたのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）今回の臨時給付金を使いました橋本市の事業につきましては、コロナ禍での原油価格・物価高騰が市民の家計にかなり負担を増えるということが想定できますので、市民の生活の支援に重点を置くことがまず一つあります。それから、新型コロナウイルス感染症や物価原油高の影響を受けて収入が減少しているであろうと推測される、または負担が増大していると思われる事業者への支援、この二点を最優先に考えて事業を選択いたしました。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）そしたら、事業者に対しての補助といいますか、事業者に対しての給付金という形ではどういった面がございましたでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）名称でいいますと、橋本市事業継続支援給付金事業ということになりまして、この給付金については先ほど説明があったとおり議案審議で議論いただくところですが、こちらについては運送業やタクシー事業者も対象となっております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）この橋本市事業継続支援給付金事業は、今までも何度か橋本市として取り組んでいただいたと思います。その中

には運送業やタクシー業者の方々もいたと思いますね、やはり大変なことだったと思いますので。そういった運送業やタクシー事業者の方も今までの給付金を利用されたかどうか、その辺は把握されていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）対象業種でいいますと、道路旅客運送業、道路貨物運送業に区分されるものでありますが、第1回事業においては5社、総額90万円の交付、また第2回においては5社、総額90万円交付の実績がありました。またその他の生活関連サービス業、娯楽業のうち他に分類されない生活関連サービス業に区分される、いわゆる代行ということにつきましても、第1回事業においては4社、それから総額50万円の交付、第2回においては4社、総額50万円の交付実績がありました。

ちなみに、過去に一般質問の中で、社会福祉協議会が実施しております緊急小口資金及び総合支援資金の貸付状況等というご質問を頂いていたと思うんですが、昨年5月28日現在で984件、約5億円だったものが、今年、令和4年5月13日時点で1,817件、約7億4,000万円になっておりました。その中でタクシー事業者、それから運送業等の事業者があったかという、当初かなり多くの方の相談があり、給付実績があったというふうにお聞きしてきました。

以上です。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）その給付金を申請された事業者、さらには融資を受けられた事業者も運送業、タクシー業者の方もあったということですが、やはり原油価格というのは大変厳しいものがあるんだろうなというふうにも推察いたします。今回は3回目の事業継続支援給付金を交付するというので、そ

ちらのほうで対応をしていただくということになると思います。大変原油が上がっている中、大変な中、頑張ってくださいですので、少しでもそちらで支援していただければなというふうにも思います。

市長と副市長の手元にもお渡ししていますが、先ほども私もお答えしたように事業例というのがございます。いろいろな事業、こういうことに使えますよという事業例を挙げていただいています。その中を見ていると、本当にいろんな事業がこの交付金に充てられるんだなというふうには思いました。そういうのも踏まえて、橋本市としてこの交付金を決められた、補正予算を決められたという、優先順位というのをつけて今の議案、補正予算になったのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）先ほどから交付金の額につきましては、本市に対しましては2億7,709万2,000円、今回の交付限度額はこの額となっております。一番今回の事業費の中で大きな事業といたしまして「みんなで支えあい橋本市生活応援クーポン券第二弾」ということで、これのみで3億2,900万円余りの事業となっております。この事業はもちろん物価高騰などで困窮でお困りの方々への支援ということで、お一人につき5,000円のクーポン券をお渡しするわけなんですけれども、それは市内事業者で使っていただけるクーポン券になりますので、併せて事業者への支援となるということも先ほど壇上でお話しさせていただいたとおりでございます。そういうところに力を入れてさせていただいて、この5,000円のクーポンを使うことで、家計で浮いた5,000円がそのほかのところに使っていただけるというふうにも解釈させていただきましたので、今回の事業をこのようにさせて

いただきました。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）少し補足なんです
が、先ほど二億七千何がしという金額
でしたが、今回の予算としましては3億3,606
万2,000円となっております、さらに一般財
源といたしましては1億5,461万6,000円を継
ぎ足しての予算となっております。様々な事
業に対して活用しようというようなところも
ございましたが、できるだけ本市の現状に合
った施策をとということで、また議案審議いた
だくような提案をさせていただいております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。
本当に交付金だけでは今回の補正予算は賅え
なかった上で、さらに一般財源を入れて市民
のため、また事業者のため、いろいろと手を
打っていただいていたの補正予算であったとい
ふふうに認識をさせていただきました。市長も
その辺は一般財源が大変な中、つぎ込んでい
ただいたんだと思います。

これからもまだまだ、落ち着いたとはいえ
まだコロナの影響は大きいですし、日常生活
にまだまだ戻れないところもありますので、
いろいろなことがまた国から支援策が出てく
るかも分かりませんが、その点は市民のため、
また市内業者のためにいろいろと手を打って
いただけることを要望いたしまして、一目
を終わりたいと思います。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、A
EDに三角巾の追加配備に対する答弁を求め
ます。

消防長。

〔消防長（山本賢児君）登壇〕

○消防長（山本賢児君）AEDに三角巾の追
加配備についてお答えします。

心臓突然死の多くは、心室細動と呼ばれる
重篤な不整脈が原因であり、この心室細動か

らの救命には迅速な心肺蘇生とAEDによる
電気ショックが必要です。救急車が到着する
前に心肺蘇生とともにAEDを用いた電気シ
ョックが行われることで、突然の心停止の半
数以上の人を救命できると言われています。
この救命に欠かせないAEDですが、倒れた
人が女性であることで使用をためらったとい
う事案が他府県で発生しています。電極パ
ッドは胸をはだけて肌に直接貼る必要があるた
め、倒れた人が女性の場合、AEDを使用す
ることに一定の抵抗感があることが原因と考
えられます。

救命講習会などでは、女性への配慮として
「下着をずらして電極パッドを貼る」、「電極
パッドを貼付後、上から服をかぶせる」、救命
処置中は周囲に人垣をつくって見えなくす
る」などを紹介していますが、さらなる傷病
者のプライバシー保護のため、市内の公共施
設や郵便局に設置されているAEDに三角巾
と保護方法の説明書をつけ追加配備します。

AEDの使用は早ければ早いほど効果的で
す。女性の傷病者へのAEDの使用が遅れる
ことのないよう、正しい知識と対応を身につ
けてもらうため、救命講習会での指導やホ
ムページでの掲載などを通じて普及啓発を
図っていきます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君、再質問
ありますか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。
三角巾におきましては追加配備をしていただ
けるということでございますので、ありがた
いと思います。それを粛々と進めていただ
ければと思います。

AEDの配備につきましては、私も平成26
年の12月議会で、市内のコンビニに配備し
てほしいというふうに要望をさせていただ

ことがありました。そのときはコンビニには配備はかなわなかったんですが、郵便局には配備してもらったということもありまして、その点はありがたいことです。昨日もその答弁書を読み返しておりまして、こういうことを言ったんやなというのを改めて気づいたんですが、そこでもAED付自動販売機の普及も提案をさせていただいたんですが、その当時の副市長が、無料で業者が配置してくれるんやったら協力をお願いしてもいいなというふうなことも言っていたので、またこれも次の議会にしたいなというふうにも思いました。

三角巾に戻りますが、埼玉県の越谷市や茨城県の取手市など、配備する事業者が増えております。県内では、熊野高校のサポーターズリーダー部という生徒たちでつくるクラブで、独自に女性の上半身を覆うシートを作成して、町内のAED設置場所に配布をしているということでありました。

橋本市にもたくさんAEDが今配備されておるとは思いますけども、今AEDの数、橋本市の数ですね、そういうのが分かれば教えていただきたいですし、また民間ももちろんあるとは思いますが、市独自で管理しているAEDだけでも分かれば教えていただければと思います。

○議長（小林 弘君）消防長。

○消防長（山本賢児君）AEDの数ですが、橋本市が管理する公共施設には、96台のAEDが現在設置されております。

以上です。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。市が管理しているのが96台ということですので、もちろん民間の業者も配備をいただいているところもありますので、さらにそれ以上ということになると思います。実際にA

EDを橋本市内で使用して、AEDを使ったというような事例がもしご存じでしたら、その点を教えていただきたいんですが。

○議長（小林 弘君）消防長。

○消防長（山本賢児君）これまで救急隊が現場に到着するまでに、現場で電気ショックがされていた例は6例あります。そのうち1名の方は、心臓のほうも呼吸のほうも回復されて、社会復帰されたという例があります。

以上です。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。ですので、やはり救急隊が到着するまでに、いかにAEDを使用して救命措置を行うかということがやはり大事になってくると思います。特に市としましては、設置しているところといいますとやはり公共施設、特に学校施設が多いと思います。NHKの調査によりますが、学校や幼稚園で突然死された児童の中で、16年間で500人の生徒が亡くなられておるんですが、その7割がAEDを使ったか使っていないかが記載されていないということでありました。AEDを使っていれば助かったかもしれないということもございます。そういう意味では学校現場などでAEDの使い方というのが、やはり訓練していないとなかなか使えないんじゃないかなと思いますので、その点、学校現場のほうでの訓練というのはいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）森下議員のご質問にお答えします。

学校においては、今ちょうど水泳の指導が始まった時期でして、この頃に合わしまして橋本消防の協力を得ながら、学校において訓練を行っております。訓練の形態につきましては、それぞれの学校でやる場合もありますし、保護者の出席を求めてやる場合もありま

すし、複数の学校が合同でやる場合もありますけれども、1年に1度、この時期に合わせてそれぞれの学校で実施しているところです。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）やはり1度でもAEDを触ったことがあるかどうかによって、いざというときに動けるかどうかは決まってくると思います。私もPTAのときに何度か練習、訓練をさせていただいて、やはり使い方というのを一度やっておくべきだなというのも実感をいたしました。AEDは本当に使わないにこしたことはないんです、もちろんね。そういう現場がないにこしたことはないんですが、いざというときにはやっぱり必要になってくると思いますので、そういった面で使う方が躊躇しないためにも、三角巾の配備というのをぜひとも進めていただくことですので進めていただいて、少しでもそういった現場で人命救助につながるように希望しまして、二つ目を終わりたいと思います。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、リトルベビーハンドブックに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）リトルベビーハンドブックについてお答えします。

赤ちゃんの誕生は非常に喜ばしいことですが、生まれた子どもが超低出生体重児の場合、保護者は様々な不安や心配を抱き、自責の念に駆られることが多く見られます。

平成25年度より母子保健法に基づく低体重児の届出、未熟児の訪問指導、療育医療に係る事務の実施権限が都道府県から市町村に移管され、本年で10年目となります。この間、本市の1,000g未満の超低出生体重児の出生数は、平均で1.0人となっていますが、ここ一、二年はゼロ人です。1,000g未満で生まれると、

入院が長期にわたったり、身体器官が未熟で生まれることから合併症を持って退院する赤ちゃんも多く、退院後、速やかに家庭訪問による支援を行う必要があります。

本市では、医療機関から情報提供されることも多く、保護者が手続きのため窓口に来庁した際には担当保健師につなぎ、国から出ている低出生体重児保健指導マニュアルを参考に丁寧に寄り添い、支援を開始します。保護者の不安が軽減できるようなアドバイスはもちろんですが、健診や予防接種の実施時期への配慮等、お子さまの成長に応じて柔軟に対応しています。

議員ご提案のリトルベビーハンドブックについては、先進地で作成されているものを見せていただいたところ、保護者の心情に寄り添ったもので、保護者だけでなく医療者や保健師、関わりを持つ全ての方々が子どもの成長を見守る上で必要なハンドブックであると捉えています。本市としましては、当面は1,000g未満の方が記入できる発育曲線を市独自で作成し、低体重児出生届出時、または療育医療給付申請時に、母子健康手帳に添付できるように配布するとともに、議員ご提案のリトルベビーハンドブックの作成は、先進地の事例のように都道府県が作成し市町村が利用できるよう、県に働きかけていきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）4番 森下君、再質問ありますか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

このリトルベビーハンドブックに関しましては、関西広域連合でも取り上げられました質問でございまして、大阪府の府議会でも一般質問をされました。そこで大阪府知事は、一日でも早い時期に必ず府が責任を持って作

り届けるようにするというふうに答弁をしております。

本来、先ほどの答弁にもありましたように、子どもが生まれるということは本当にすばらしいことで、周りの皆さんから「おめでとう」というふうに祝福をされる場面であります。子どもを産んだお母さんにとっても、生まれてきてくれてありがとうというような言葉をかけるところでありますが、しかし、1,000g未満で生まれてきた赤ちゃんに対してお母さんがかける言葉が「ごめんね」という言葉であったということを知りまして、私もショックを受けたといいますか、保護者にとって本当に精神的負担が大きいんだなというふうに改めて実感をしていたしました。

本市としましては、1,000g未満の方が記入できる発育曲線を市独自で作成してもらえらるということでございますので、それはありがたいことであると思います。ぜひともお願いしたいと思います。

このリトルベビーハンドブックという言葉は初めて聞く方が多いと思いますが、少しどういふものか見ていただければと思って、画面を見ていただければなというふうに思います。これ、普通の母子手帳で、実は私の子どもの母子手帳の写真を撮ってきたんですが、ちょっと前の母子手帳なんでこれとは違うみたいですが、これを見ていただくと分かるように、体重がここにありますが、2kgから、2,000gから体重が始まっているということになっています。これに対して、静岡県などが考案しているこのハンドブック、リトルベビーハンドブックにとっては、体重が右側になります。ここを見ていただいたら分かるように、ゼロから始まっているということで、この曲線がゼロから始まっているということで、子どもの成長がそこから書けるということになっております。映像は以上です。あり

がとうございます。

です。このように、こういうことで県にも働きかけていただけるということでもありますので、ぜひともそういった声が各地から上がっていくことで、こういったリトルベビーハンドブックというのでも作成されると思います。担当課ではこのリトルベビーハンドブックに対していろいろ調査研究をしていただいたと思いますが、もしその点で気づかれた点とかがありましたら教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）お答えします。

私どももいろいろ先進地のほう、事例を見させていただきました。そういったところで、どんなことが書いてあるのかなというところで見ましたところ、リトルベビーハンドブックというのは、先ほども議員がお示されたように、赤ちゃんの成長が記録がしやすく、医療ケアが必要になったときには医師や看護師などの専門職に必要な情報を瞬時に伝えることができます。当然かかりつけ医はもちろんのこと、休日や夜間など、子どもが急な病気で受診する際も、母子健康手帳にこのハンドブックを添えることによってスムーズな受診につなげることができます。

またこのほかには、ママやパパに寄り添ったメッセージのページがあります。ママやパパ、また家族は、育児の不安を少しずつこのハンドブックによって解消して、それから悩んでいるのは自分だけではないという、そういった心の支えにつながるものと思っています。

また育児情報では、発育に関する情報が数多く掲載されています。お母さんやお父さんが困ったときの相談先、また赤ちゃん一人ひとりの成長過程をそれを見ながら確認できるということで、家族の方に対しても安心して

子どもを見守ることができると思っています。
小さな赤ちゃんを育てていく皆さんにとって、
安心して子育てができるようなこのリトルベ
ビーハンドブックというのは、本市において
も必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。
本当に必要だということでございますので、
ぜひとも声を上げて、また広げていきたいな
というふうにも我々も思います。

先ほどの静岡県のリトルベビーハンドブッ
クの中にも、保護者の方がこう書かれておる
んですが、23週で生まれた娘の言葉ですと。
今度こそママに会いたくて早く出てきたんだ
よというような言葉も書かれております。本
当に保護者の方の精神的な不安が軽減される
ような言葉も書かれておりますし、そういつ
た内容でもあります。

ぜひ全国に広がってほしいと思いますし、
本市がその先駆けとなってもらえることを希
望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小林 弘君）4番 森下君の一般質
問は終わりました。

この際、2時35分まで休憩をいたします。

（午後2時21分 休憩）
